

令和8年9月21日
記者発表資料

令和8年台風第25号に係る神奈川県の対応について

令和8年台風第25号に伴う災害により、次のとおり対応します。

1 災害対策本部の設置について

設置日時

令和8年9月21日（月曜日）16時30分

設置場所

神奈川県庁西庁舎6階災害対策本部室
（所在地：横浜市中区日本大通1）

第1回災害対策本部会議

令和8年9月21日（月曜日） 書面開催済み

会議内容

- ・台風第25号への神奈川県対応方針（別紙参照）

2 自衛隊災害派遣要請について

要請日時

令和8年9月21日（月曜日）17時46分

要請理由

迅速な人命救助等を要するため

要請する区域

神奈川県三浦市

問合せ先

神奈川県くらし安全防災局
危機管理防災課長 山本 電話 045-210-3456

令和8年台風第25号への神奈川県対応方針

(県の体制)

- 台風接近による長期間の大雨、それに伴う土砂災害の危険性を勘案し、知事を本部長とする第一次本部体制を敷く。(書面開催)

(当面の対応)

- 現在、横須賀・三浦地域で土砂災害が複数発生しており、県民の避難対策を迅速に行うため、災害救助法等の適用について、国及び市町村と調整する。
- 発生した被害への必要な対処を行うとともに、統制部を担うくらし安全防災局を中心に、全庁、最大限の警戒体制を敷き、災害発生時の応急対応が迅速に取れる体制を確保する。

(体制の解除)

- 県内の気象警報が解除され、災害の恐れがなくなったときに、体制を解除する。